

福生市公園施設整備計画

【概要版】



■計画策定の背景と目的

福生市では、平成10年度（1998年度）に公園を含む「みどりの空間」のあり方に関する基本計画である「福生市緑の基本計画」を策定し、公園緑地行政を進めてきました。

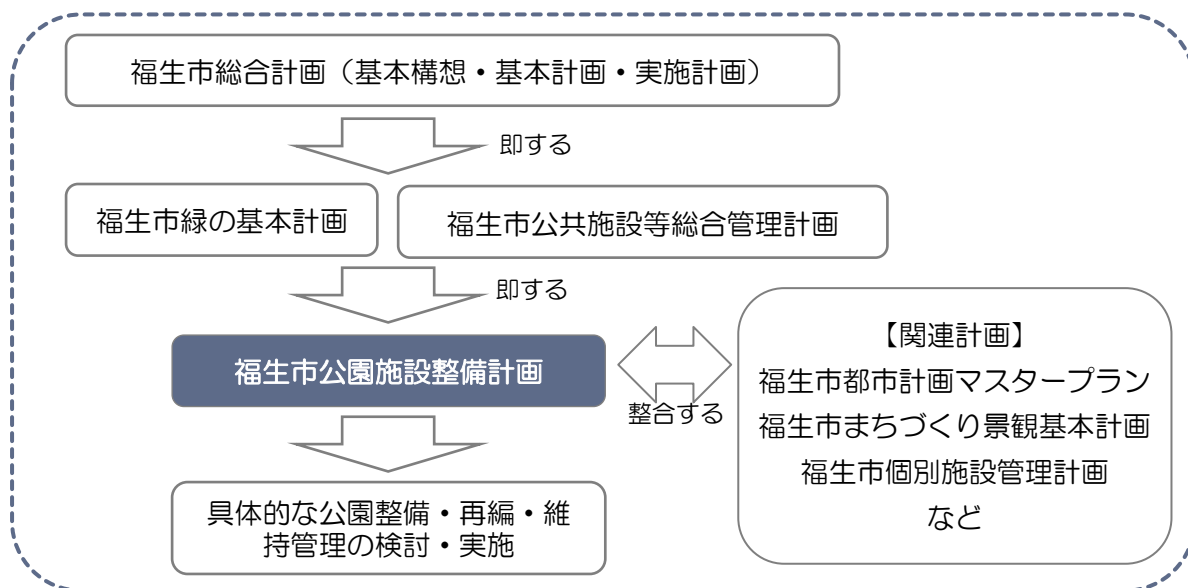
しかしその後、少子・高齢化の進行、ライフスタイルの変化、施設の老朽化などが進行し、市民の公園に対する期待、公園の役割も変化しています。

こうしたことから今回、市内の公園のあり方に特に焦点を当てて検討を行い、その方向性を明らかにする「福生市公園施設整備計画」を策定することになったものです。

■計画の位置づけ

「福生市公園整備計画」は、市の進める施策を包括的にまとめた「福生市総合計画」、みどりの空間づくりに関わる基本計画である「福生市緑の基本計画」、公共施設の適正マネジメントに関わる「公共施設等総合管理計画」を上位計画として策定するものであり、これらが示す基本的内容に即した（矛盾しない）ものとしします。

また、都市計画の方向性を定めた「都市計画マスタープラン」、景観まちづくりに関わる「まちづくり景観基本計画」、公共施設の個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた「福生市個別施設管理計画」といった計画と関連性をもつものであり、互いに整合させます。



【福生市公園施設整備計画の位置づけ】

■計画の性格

本計画は、本市の公園整備と維持管理に関する基本計画であり、今後は、本計画で示した方向性に沿って、今後の公園整備や再編、維持管理などを行っていくことになります。

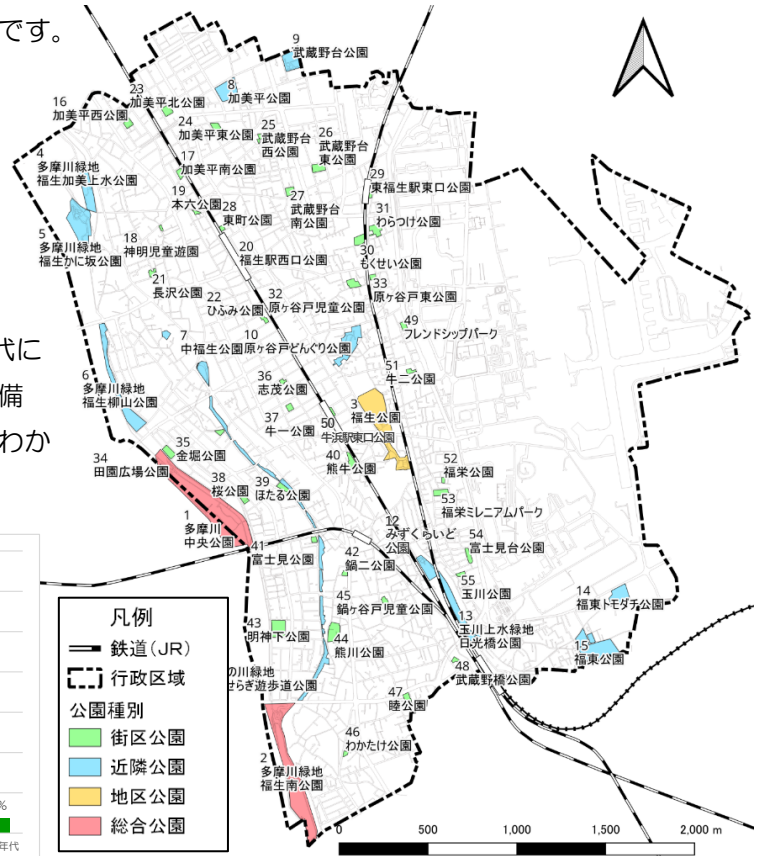
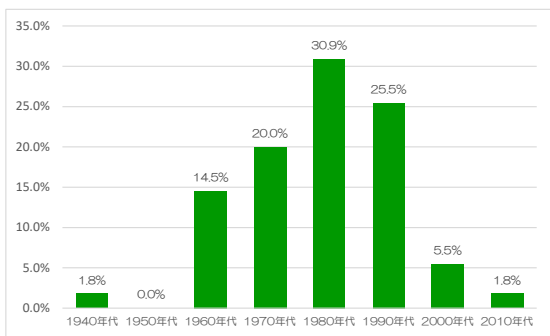
また本計画は、個別の公園の具体的なあり方を決定し定めるものではなく、あくまでそれらのあり方に関する基本方針を示すものであるため、実際の整備、再編などにあたっては改めて検討の場を設けて進めていくことになります。



■公園配置及び開設年

市内の公園配置の状況は下図に示す通りです。
横田基地を除いた市域の東西
(多摩川沿いと八高線に沿った区域)
にやや多い傾向がありますが、
概ね市街地の全域に分散して配置
されている状況にあります。

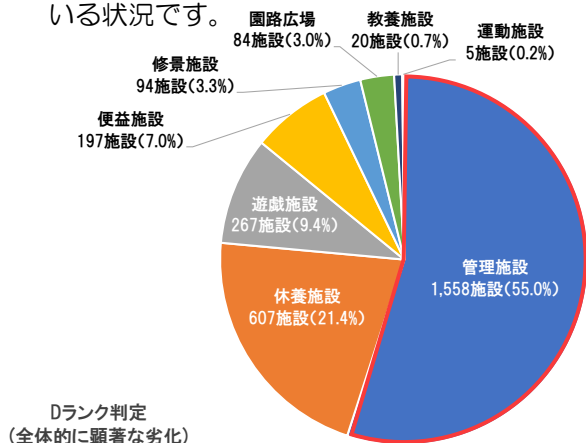
1960年代の高度成長期から1990年代に
かけて開設された公園が多く、多くが整備
されてから相当の期間を経ていることがわか
ります。



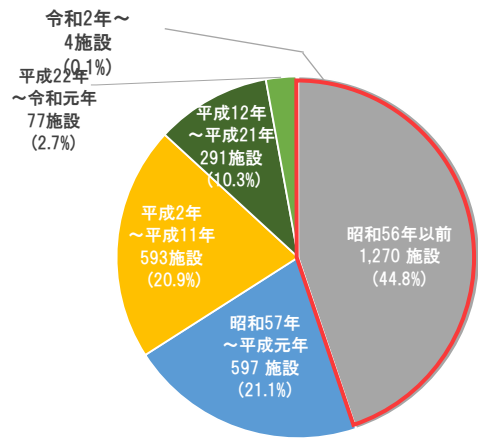
【公園の配置状況図】

■公園施設の状況

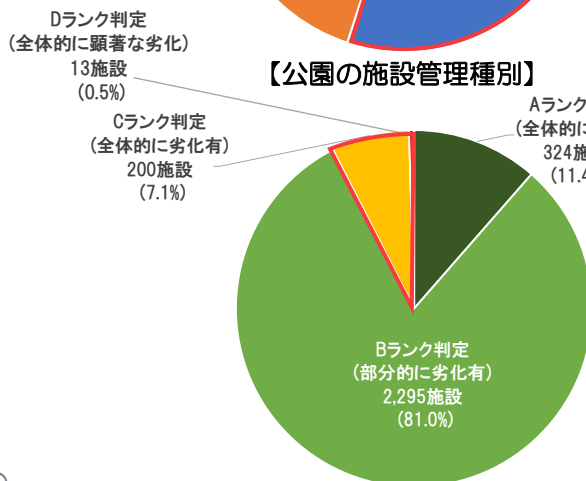
公園施設の設置年では、昭和56年以前の施設が1,270施設と全体の44.9%となり、設置から40年以上経過している施設が約半数となっている状況であり、施設を修繕等行いながら維持している状況です。



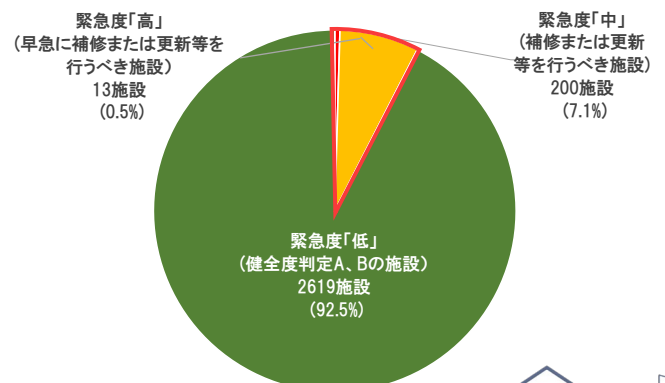
【公園の施設管理種別】



【公園の施設設置年数】



【公園施設の健全度】



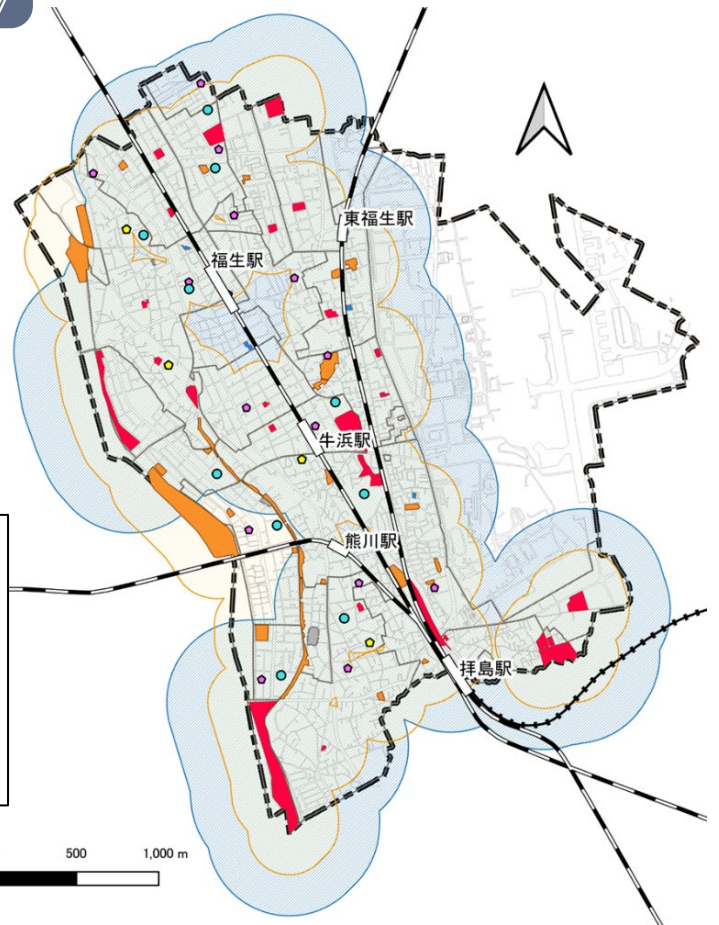
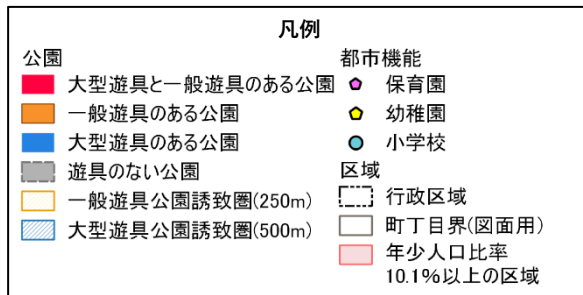
【公園施設の緊急度】

■公園タイプ別の充足状況

《 遊び型（一般遊具あるいは大型遊具） 》

すべり台やブランコなどの一般遊具を有する公園、複合遊具などの大型遊具を有する「遊び型」の公園は、充足率は約99.5%であり、市内のほぼ全域をカバーしています。

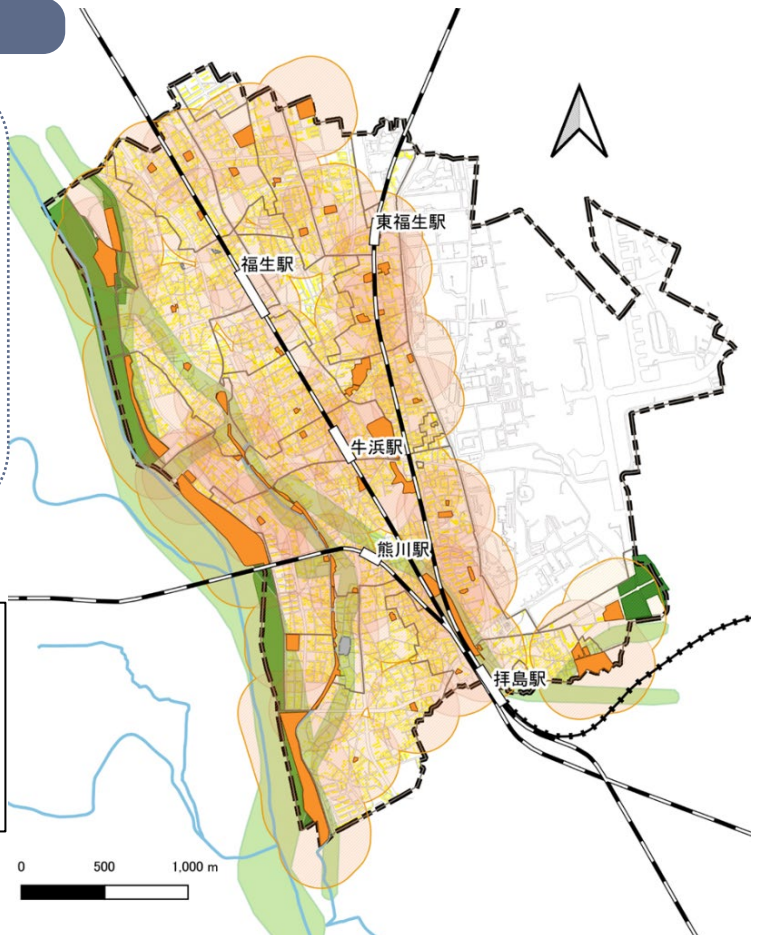
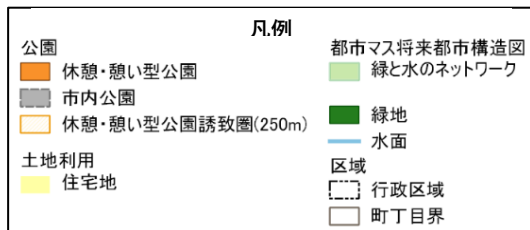
また、重複率は約89.9%であり、高い状況となっています。



《 休憩・憩い型 》

ベンチや四阿などの休憩を可能とする施設をもつ公園は、充足率は92.8%となっており、半径250mの誘致圏が住宅地のほとんどをカバーしています。

市西部の多摩川や玉川上水近くにも大規模な公園が複数整備されており、休憩や憩いの機能を果たしていると考えられます。また、重複率は約63.3%であり、比較的高い状況となっています。



《 健康増進型 》

健康遊具やウォーキングのできる園路などの健康増進施設を有する公園は、市内に散在していますが、福生駅の周辺などに空白域がみられます。

充足率は71.5%となっており、他の公園機能と比較すると低くなっていますが、多くの地域において半径250mの誘致圏でカバーされています。また、重複率は約27.3%と、低い状況となっています。

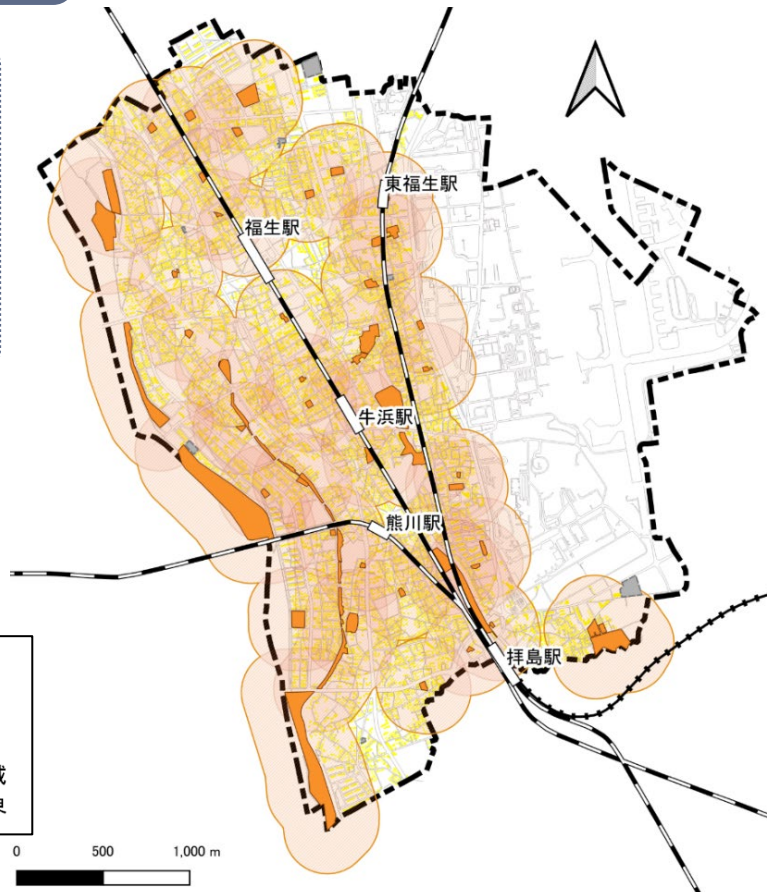
凡例	
公園	緑地
健康増進型公園	水面
市内公園	区域
健康増進型公園誘致圏(250m)	行政区域
都市マス将来都市構造図	町丁目界
緑と水のネットワーク	



《 コミュニティ育成活用型 》

清掃活動や地域のイベント等のコミュニティ育成活動を行っている公園は、市内各所に多く分布しています。充足率は89.4%となっており、半径250mの誘致圏が住宅地のほとんどをカバーしています。また、重複率は約58.4%となっています。

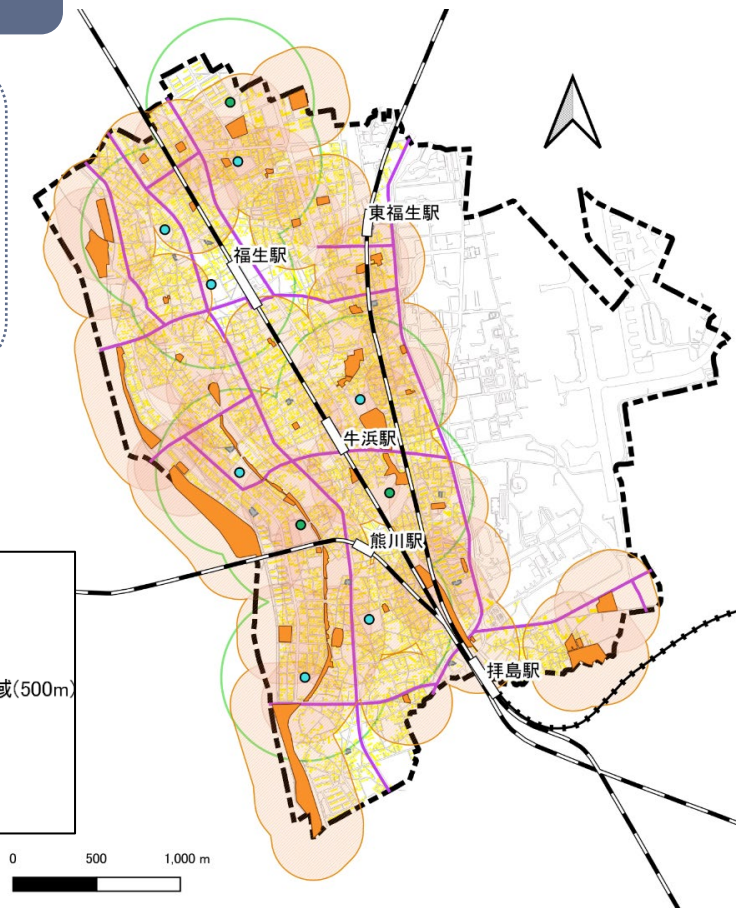
凡例	
公園	土地利用
コミュニティ育成活用型公園	住宅地
市内公園	区域
コミュニティ育成活用型公園誘致圏(250m)	行政区域
	町丁目界



《 防災型 》

公園の多くが一定の延焼防止効果をもつ規模にあり、避難場所ともなっています。充足率は89.6%となっており、半径250mの誘致圏が市域のほとんどをカバーしています。また、重複率は約52.6%となっています。

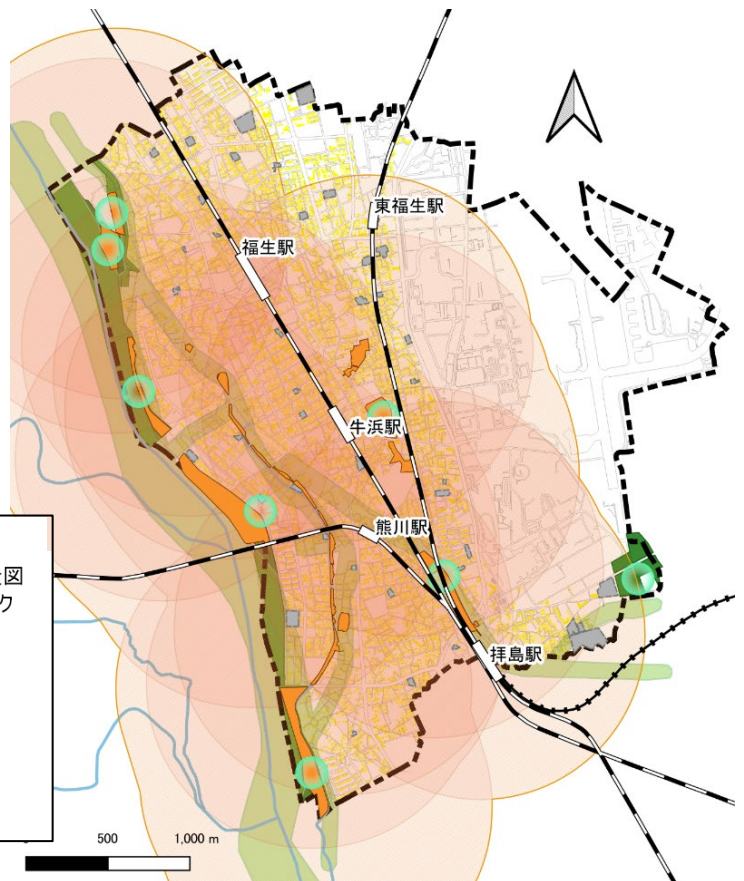
凡例	
公園	都市機能
■ 防災型公園	● 小学校
■ 市内公園	● 中学校
■ 防災型公園誘致圏(250m)	■ 小中学校徒歩圏域(500m)
土地利用	区域
■ 住宅地	□ 行政区域
道路	□ 町丁目界
■ 緊急輸送道路	



《 自然型 》

「福生市都市計画マスタープラン」の「将来都市構造」において位置づけられている「緑と水の拠点」、「ウォークアブル軸」に位置する公園は、比較的バランス良く整備されています。充足率は93.4%となっており、半径1,000mの誘致圏が市のほぼ全域をカバーしています。また、重複率は約87.1%と、高い状況になっています。

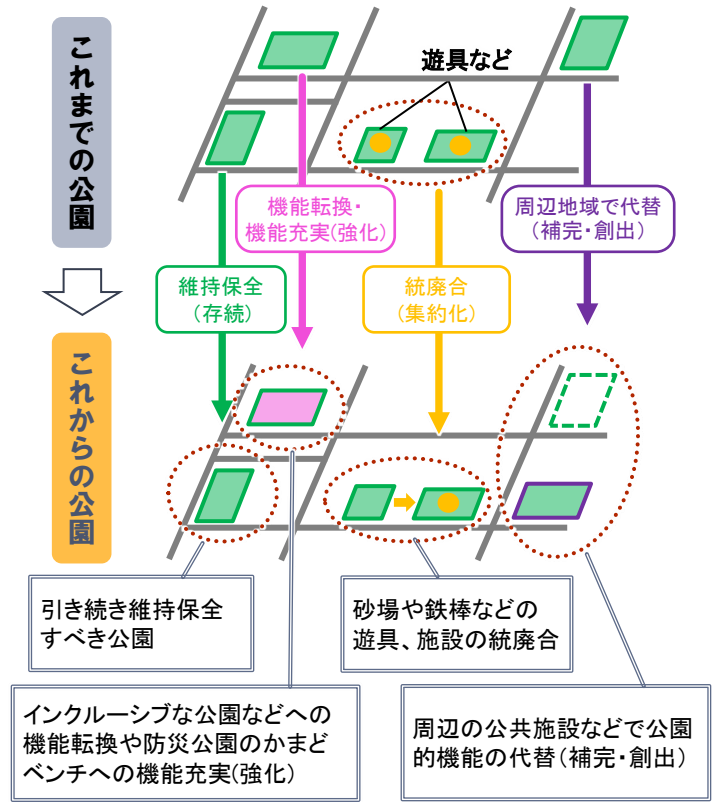
凡例	
公園	都市マス将来都市構造図
■ 自然型公園	■ 緑と水のネットワーク
■ 市内公園	■ 緑と水の拠点
■ 自然型公園誘致圏(1000m)	■ 緑地
土地利用	■ 水面
■ 住宅地	区域
	□ 行政区域
	□ 町丁目界



公園再編の基本的考え方

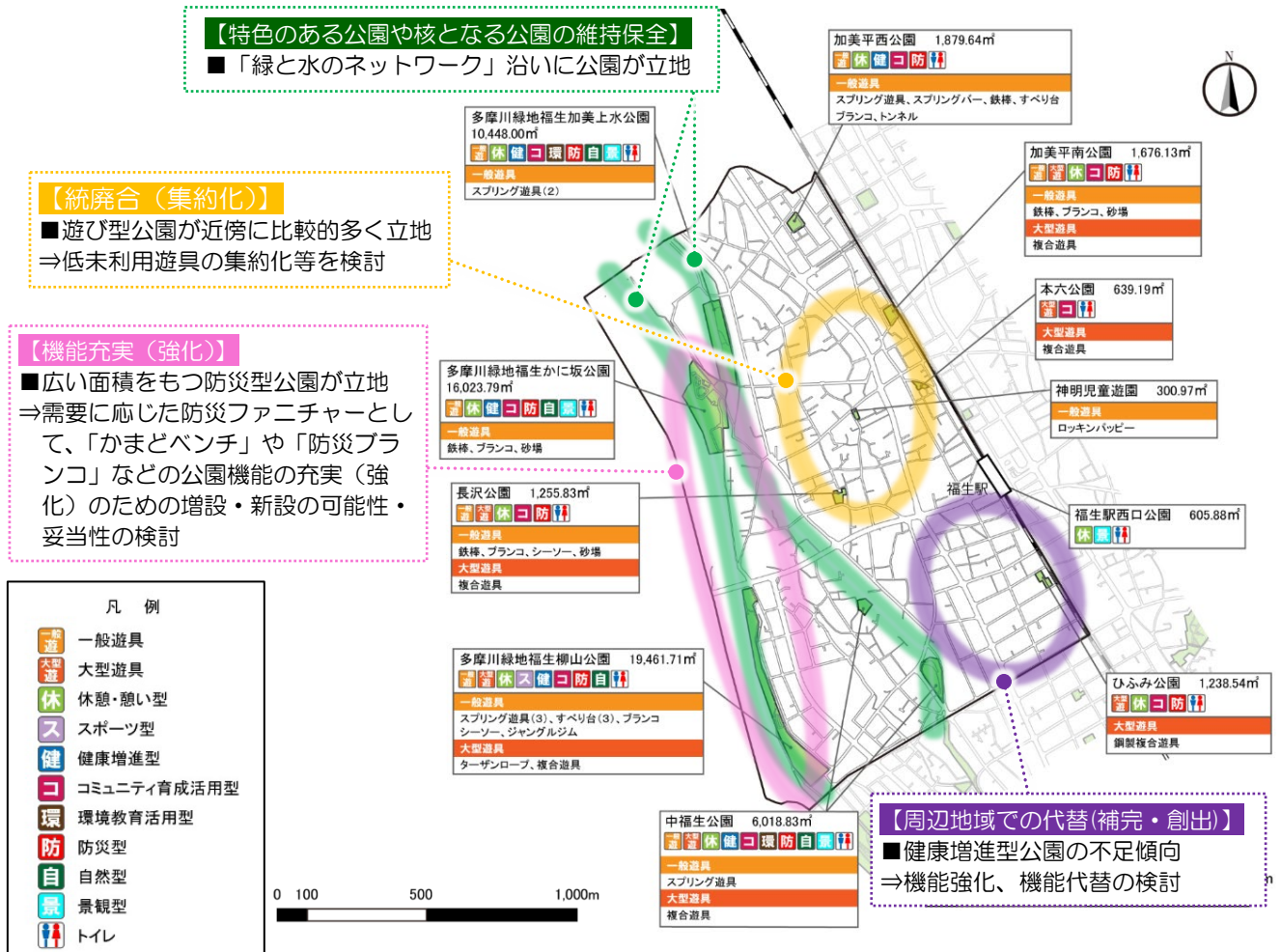
公園の果たす役割は、少子高齢化とともに高齢者が休憩する場所としての機能が重要性を増すなど、大きく変化し、市の財政も厳しさを増してきている中、老朽化への対応が求められる公園が近年増加してきています。

こうした中、「引き続き維持保全すべき公園」、「別タイプの公園へ転換あるいは機能充実（強化）する」、「一部の施設（遊具）を統廃合しスリム化（集約化）する」、「周辺地域での公園的機能を代替（補完・創出）する」といった可能性・妥当性を検討していくものとします。



【公園再編のイメージ図】

《 北西地区の公園整備・再編方針図 》



《 北東地区の公園整備・再編方針図 》

【統廃合（集約化）】

■遊び型公園が近傍に多く立地
⇒低未利用遊具の集約化等を検討

【周辺地域での補完・創出】

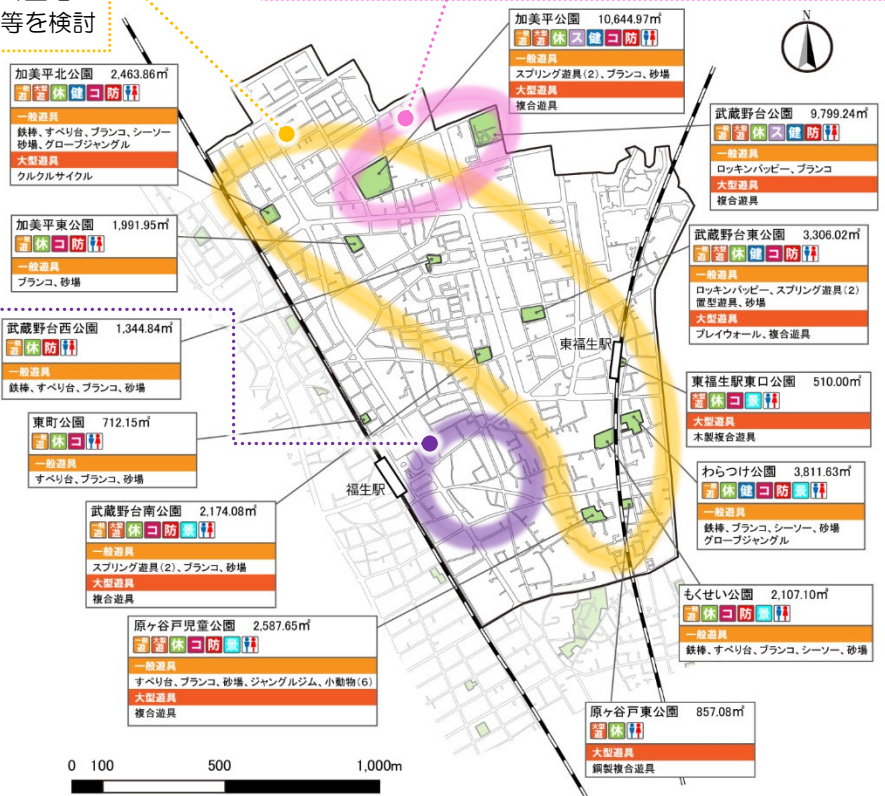
■公園空白区域が存在
⇒公園的機能の担保の検討
(周辺緑化等)

凡 例

一般遊具
大型遊具
休憩・憩い型
スポーツ型
健康増進型
コミュニティ育成活用型
環境教育活用型
防災型
自然型
景観型
トイレ

【機能充実（強化）】

■広い面積をもつ防災型公園が立地
⇒需要に応じた防災ファニチャーとして、「かまどベンチ」や「防災ブランコ」などの公園機能の充実（強化）のための増設・新設の可能性・妥当性の検討



《 南西地区の公園整備・再編方針図 》

【機能充実（強化）】

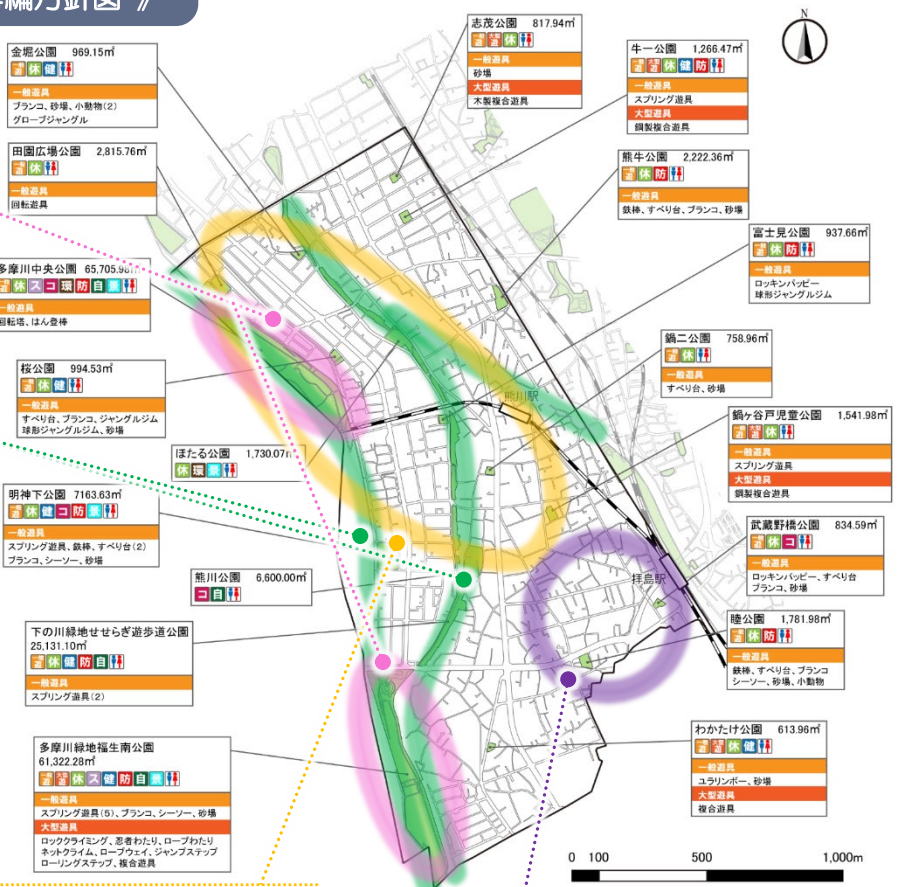
■広い面積をもつ防災型公園が立地
⇒需要に応じた防災ファニチャーとして、「かまどベンチ」や「防災ブランコ」などの公園機能の充実（強化）のための増設・新設の可能性・妥当性の検討

【特色のある公園や核となる公園の維持保全】

■緑と水のネットワーク沿いに公園が立地
⇒一体的なみどりの保全に向け、公園の維持・管理を引き続き実施する

凡 例

一般遊具
大型遊具
休憩・憩い型
スポーツ型
健康増進型
コミュニティ育成活用型
環境教育活用型
防災型
自然型
景観型
トイレ



【統廃合（集約化）】

■遊び型公園が近傍に比較的多く立地
⇒低未利用遊具の集約化等を検討

【周辺地域での補完・創出】

■健康増進型公園の不足傾向
⇒周辺地域での機能の代替（補完・創出）の検討

《 南東地区の公園整備・再編方針図 》

【機能充実（強化）】

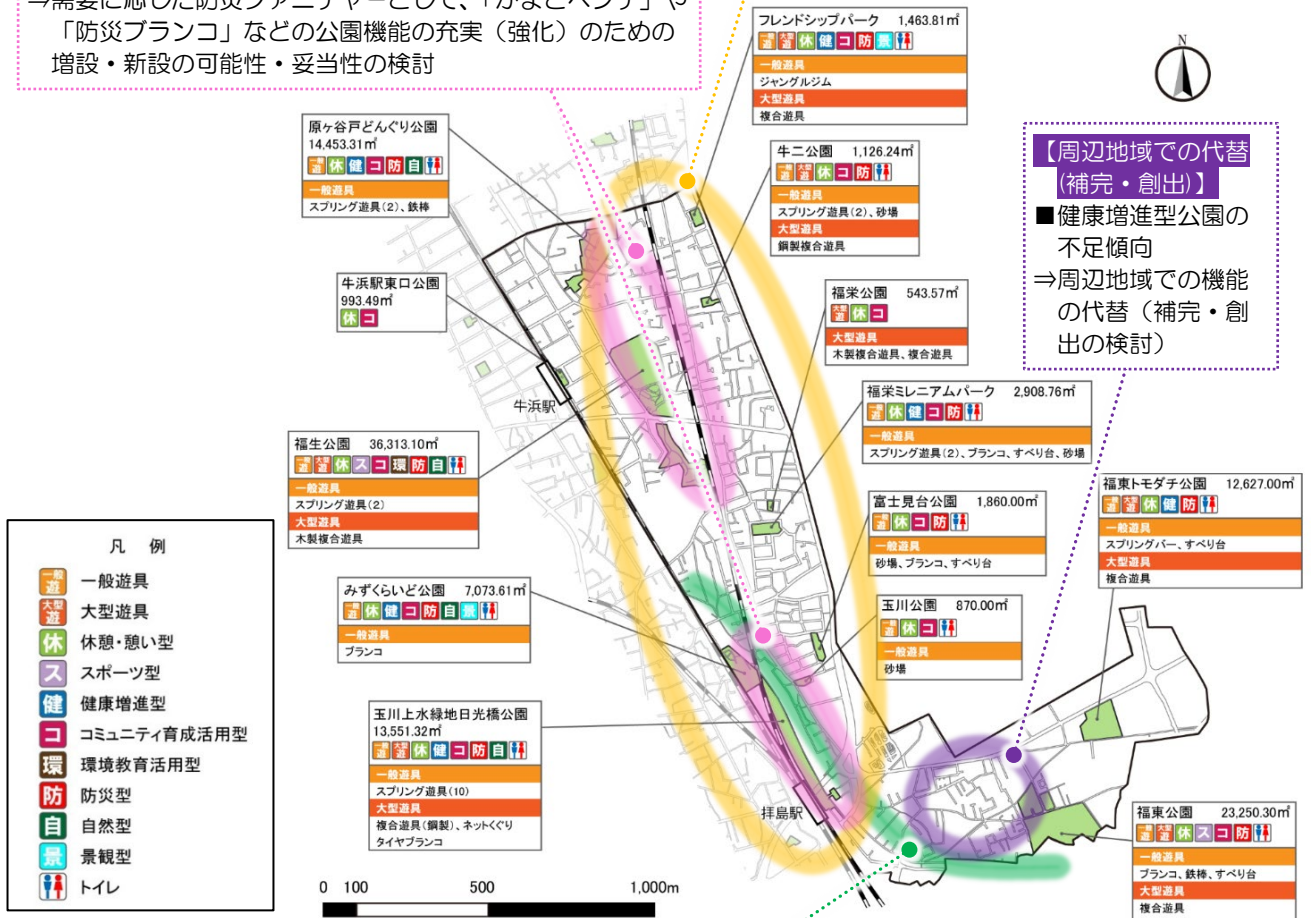
■ 広い面積をもつ防災型公園が立地
⇒ 需要に応じた防災ファニチャーとして、「かまどベンチ」や「防災ブランコ」などの公園機能の充実（強化）のための増設・新設の可能性・妥当性の検討

【統廃合（集約化）】

■ 遊び型公園が近傍に比較的多く立地
⇒ 低未利用遊具の集約化等を検討

【周辺地域での代替（補充・創出）】

■ 健康増進型公園の不足傾向
⇒ 周辺地域での機能の代替（補充・創出）の検討



【特色のある公園や核となる公園の維持保全】

■ 緑と水のネットワーク沿いに公園が立地
⇒ 一体的なみどりの保全に向け、公園の維持・管理を引き続き実施する

■ 公園の維持管理に関する基本的な方針

① 公園の施設の安全性の確保

公園の施設の定期的な点検・診断を行うとともに、日常的な公園パトロールや公園ボランティアとの連携のほか、市民等から寄せられる情報により、経年による劣化や損傷の状況を把握し、劣化や損傷等による危険や機能障害を回避し、公園施設の不具合の解消に努めます。

② 公園の再編整備に伴う効率的な予防保全型の維持管理

公園の再編整備に伴い、公園施設を総点検し、機能ごとに保全やライフサイクルコストを把握した上で、維持管理に必要な財源を確保するため、損傷が発生した後に修繕等を行う「事後保全型」から、計画的に改修等を行う「予防保全型」の維持管理へと変換し、計画的な長寿命化により更新時期の集中を回避し、更新費用の平準化を図ります。

【発行】 令和6年3月
福生市 生活環境部 環境政策課
電話 (042) 551-1985